

## 政務活動費のインターネット公開を求めるアピール

本日のフォーラムでは、平成24年度の宮城県議会議員の政務調査費（現：政務活動費）において、玉串料や初穂料など明らかに政務調査と関連しない名目で支払いがされていたことが明らかになりました。また、政務調査の内容が十分説明されていない支出例が多数発見されました。さらに、仙台近郊の高級旅館での一泊研修に多額の政務調査費を支出していたり、年度末にiPadなどの備品を大量に購入するなど、政務調査費の使い切りと考えざるを得ない支出も見つかりました。こうした実態を知り、私たち参加者一同は、政務調査費の使途基準が軽視され続けており、宮城県議会の会派や議員の自浄作用に期待することはできないと感じました。

政務活動費の支払いを第三者の目からチェックする取組みとして、全国における第三者機関についても検討しましたが、大量の資料を一つ一つチェックすることには限界があるうえ、批判的な立場から支出を厳しくチェックすることも困難なようです。

私たち参加者一同は、多くの納税者が政務活動費の支出状況を批判的かつ不断に監視できる仕組みが必要だと考えます。例えば、高知県議会や大阪府議会では収支報告書、活動報告書、出納簿（会計帳簿）、領収証等がすべてインターネット上で公開されており、これらをインターネット上で公開することは技術面・労力面からも極めて容易であることが明らかとなりました。

そこで、私たち参加者一同は、宮城県議会、仙台市議会をはじめ、すべての政務活動費制度を持っている議会に対し、速やかに、①収支報告書、②活動報告書（政務調査研究について具体的に記載した報告書）、③出納簿又は会計帳簿、④領収証及び支出伝票等の資料をインターネット上で公開するよう求めます。

2015年9月27日

フォーラム「本当に必要なの？その政活費」参加者一同